



企業の経営層の
みなさま



宣言してみませんか？

パートナーシップ 構築宣言

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体の付加価値向上や取引先との共存共栄を目指し、「発注者」側の立場である事業者が、グリーン化等の新たな連携や、振興基準の遵守について自社の方針を宣言するものです。

「取引適正化への取組」を PRできる！



宣言を行うことで価格転嫁を始めとする適正な取引の推進に積極的な企業であることをPRできます。



「一部の補助金で加点等の 優遇」がある！



「ものづくり補助金」など一部の補助金で加点があります。また、賃上げ促進税制を一定規模以上の企業が利用する場合は、宣言の公表が必須です。

「地方独自の優遇」も 受けられる！



※事業を行う自治体にてご確認ください。

パートナーシップ構築宣言の拡大に向けた取組が全国の自治体で広がっています。



「長期固定金利の資金融資」も 受けられる！



日本政策金融公庫の「企業活力強化資金」において、長期固定金利の資金融資を受けることができます。

詳しくは、パートナーシップ構築宣言ポータルサイトをご確認ください。

パートナーシップ構築宣言

検索

政府広報
内閣府・中小企業庁

4万社を超える企業*が宣言済み！ 持続可能なビジネスに向けて、パートナーシップ構築宣言にご参加ください。

※2024年2月末時点